

2018年度 事業報告書

NPO法人アクト練馬たすけあいワーカーズエプロン

1 事業の成果（()内番号は定款第5条と同じ）

(1) 家事および介助・介護等自立援助に係る事業、保育に係る事業

<ACT 提携自立援助サービス・独自サービス>

実績時間数 1877.0 時間（計画対比 86.9% 前年対比 88.2%）

自立援助サービスの時間数は前年対比 88.2%にとどまった。昨年同様、定期的にご利用下さった方の入所、死亡があったことと、秋に料金改定があり利用依頼も減ったことが要因である。

<練馬区委託ひとり親支援、育児支援、子育てスタート応援券>

実績時間数 263.2 時間（計画対比 146.2% 前年対比 187.6%）

今年度から育児支援・応援券ケアに資格がないヘルパーも従事できるようになった。その結果依頼に対応できる人員が増え時間数を伸ばすことができた。ひとり親支援の依頼も増え、長時間の子どもの見守りを行った。

(2) 介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、

地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業

<訪問介護事業、介護予防日常生活支援総合事業>

実績時間数 介護保険 5260.3 時間、総合事業 1467.7 時間 合計 6728.0 時間

（計画対比 87.6% 前年対比 89.3%）

入院・入所死亡が重なり、計画・前年対比とも 80%台に留まった。また訪問介護事業全体にいえることだが、ヘルパーの高齢化・体調不良により以前より労働時間数が減っていることも要因である。

<地域密着型サービス事業>

営業日数 308 日 登録人数 32 名 1 日平均利用 11.2 人 延べ利用者数 3453 人 稼働率 86.2%

計画は達成できた。入院などで欠席が多い日はケアマネに空き情報を提供し、どの曜日もほぼ定員を満たすことができた。

<居宅介護支援事業>

利用者数 介護保険 延べ 869 件 要支援 延べ 281 件 認定調査 125 件

（計画対比 介護保険 94.9% 要支援 117.1%）

4 月、9 月と介護支援専門員が退職し、4 人体制となった。増員ができなかったことから各支援員の負担が増えてしまった。

(3) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業、地域生活支援事業における移動支援事業

<障害福祉サービス事業>

実績時間数 3894.8 時間 (計画対比 85.4% 前年対比 91.7%)

障害福祉の時間数も利用者の入院・死亡・他事業所への移行等により時間数を増やすことができなかった。利用が終了してもヘルパー不足により新規の利用者を増やしていくことが困難だった。

<特定相談支援事業>

今年度は行っていません。

<地域生活支援事業における移動支援事業>

実績時間数 2298.4 時間 (計画対比 95.8% 前年対比 83.2%)

ほぼ計画通りの時間数を達成することができた。依頼はそれほど多くはなかったが、早朝や休日の依頼は断ることがあった。

(1) ～ (3) の事業共通

2018 年度は働き手の高齢化と体調不良がさらに進み、訪問介護の時間数はさらに減少した。

2019 年度も時間数の減少はやむを得ない状況にある。

(4) 通所サービスに係る事業

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「雀・健・ポン」>

年間 51 回開催 平均出席者 16 名 3 月末在籍者 20 名

毎週水曜日、東大泉地区区民館にて定員 20 名で健康麻雀をメインに行った。その他に 1～3 週目には「ねりまゆる×らく体操」を、4 週目にはお口の体操を行った。

2018 年度は事業継続の為、区へのプロポーザルがあったが、無事受託することができた。

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「すみれ」>

年間 49 回開催 3 月末在籍者 7 名

毎週木曜日、石神井敬老館にて定員 9 名で行った。従来のプログラムに加え、新しい「カーリング」も人気を得ている。

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「サクラの会」>

年間 51 回開催 3 月末在籍者 9 名

毎週水曜日、南田中敬老館にて定員 10 名で行った。外部講師によるプログラムを継続し、内容も充実し好評を得た。従来のプログラムも工夫を重ね、楽しんで頂けた。

<練馬区補助事業 食のほっとサロン「たまり場ピンポン」>

年間 24 回開催 平均出席者 3 名 3 月末在籍者 12 名

第 1、3 火曜日にエプロン関町にて行った。年間を通して出席者が少なく、計画したプログラムを行う事が困難だった。その中でも「食中毒」「防災」「嚥下」のミニ講座は好評だった。2018 年度は地域包括支援センター等からの紹介で新入会者が 6 名あった。

(5) 非常時の経済支援に係る事業

<NPOACT 提携非常時経済支援事業>

少額短期保険募集人がエプロンエリアの ACT 会員に働きかけた。10 月に「中央労働金庫」の方を招いて「ライフプラン講座」を開催した。

(6) 地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業

<相談情報ひろば事業 ちょっと・ホッと>

エプロン事務所1階のスペースで月曜～金曜、月1回日曜開催で年間268日開催した。

麻雀と絵手紙で合わせて1298名の参加、喫茶ちょっと・ホッとには59名の参加があった。

社会福祉協議会主催の情報交流会や練馬区のイベントに参加協力した。

<地域交流事業>

2018年度は「地域に開かれた集い」「おしゃべりカフェ」「エプロンまつり」「おわんの会」を行った。

・地域に開かれた集い 於：ゆめりあホール

1月27日(日) 14:00～16:00 内容：「ハンドベルコンサート」 参加者 140名

・おしゃべりカフェ

7月22日(日) 10:00～14:00 内容：「タオルわんこ作り」 於：エプロンダイルーム

10月20日(日) 13:00～16:00 内容：「小物作り」 於：エプロン関町

・エプロンまつり 於：エプロンダイルーム

7月22日(日) 10:00～14:00

外で地場野菜、ラムネ、地域の福祉作業所生産品を販売、ダイルームにてエプロン内サークル活動の展示・販売、喫茶コーナーを開催した。

・おわんの会 於：エプロン関町

年間22回、廉価で昼食を提供した。エプロン関町で昼食を摂られる方に「せめて温かい味噌汁を提供できれば」という思いから始まった。食材の寄付もあり、好評を得ている。

(7) 寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業

<リサイクル事業>

エプロン関町にて月曜～土曜、年間266日、10:00～17:00で開店した。2018年度はエプロン関町まつりを4月14日、10月20日に開催。コーヒー喫茶、バザー、手作りコーナー等を設け、地域の方と賑やかに交流し、来場者から好評をいただいた。

また練馬区主催の「街かどケアカフェ」に参加が決定し、地域の方にアピールができた。

(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

現在活動していない。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 107,495 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 家事および介助・介護等自立援助に係る事業、保育に係る事業	(ACT 提携自立援助サービス事業) 高齢者、障害者、病者、産前産後の女性などへの家事援助、介護、保育などへの自立援助活動	月～金 8:00～18:00 (必要に応じ土日祭日、夜間、早朝)	利用者宅 (外出付き添いを除く)	39人	一般市民で会の趣旨に賛同したもの	のべ 290人	5,605 (独自サービス含)
	(独自サービス)	同上	同上	25人	公的サービス利用者	のべ 102人	
	(練馬区委託事業) 産前・産後の家事援助 ひとり親家庭での保育	月～金 8:00～17:00 7:00～19:00	同上 同上	同上 同上	18人	練馬区在住支援が必要な方	のべ 48人
(2) 介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業	訪問介護サービス、総合事業訪問型サービス提供	8:00～18:00 (必要に応じて夜間・早朝)	被保険者宅 (外出付き添いを除く)	56人	介護保険要介護認定者 要支援認定者	のべ 577人 のべ 363人	20,423 (総合事業含む)
	地域密着型通所サービス提供	月～土 9:00～17:00	エプロンデイルーム	24人	介護保険要支援・要介護認定者	のべ 377人	37,587
	居宅介護支援サービス提供	月～金 9:00～18:00 (必要に応じて夜間・早朝)	被保険者宅、支援事業所他	4人	介護保険要介護・要支援認定者	のべ 1134人	12,317
(3) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業、地域生活支援事業における移動支援事業	障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)提供	8:00～18:00 (必要に応じて夜間、早朝)	障害福祉サービス利用者宅(外出付き添いを除く)	40人	障害福祉サービス受給者	のべ 533人	11,763
	特定相談支援サービス提供	行なっていない					
	移動支援サービス提供	8:00～18:00 (必要に応じて夜間、早朝)	外出付き添い	37人	地域生活支援サービス受給者	のべ 270人	7,208

定款に記載された事業名	事業名	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(4)通所サービスに係る事業	(練馬区委託事業 いきがいデイサービス) 虚弱またはひきこもりがちな高齢者で介護保険に基づく要介護認定を受けていない方へ、生きがい、趣味活動、食事の提供	毎週水曜日 9:00～12:00	東大泉地区 区民館	9人	特定高齢者、虚弱または引きこもりがちな高齢者	のべ 807人	1,807
		9:30～12:00	南田中敬老館	10人		のべ 395人	1,169
		毎週木曜日 9:30～12:00	石神井敬老館	10人		のべ 325人	1,120
	(練馬区委託事業 食のほっとサロン) 地域に暮らす高齢者を対象に、健康を保つための活動、美味しく楽しい会食を提供	月2回第1、3 火曜日 11:30～15:00	エプロン関町	7人	一般市民で会の趣旨に賛同したもの	のべ 70人	685
(5)非常時の経済支援に係る事業	(ACT 提携) アビリティ共済の情報提供	通年	エプロン事務所	1人	ACT 会員および一般市民		16
(6)地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業	(練馬区相談情報ひろば事業 ちょっと・ホッと) 地域の身近な相談窓口として情報を提供。曜日ごとに趣味のプログラムを実施。 地域の人々との交流を深める活動	月～金 10:30～16:30 月1日曜 11:00～14:00	エプロン事務所1階	10人	一般市民	のべ 3011人	2,984
		7月22日(日) 10:00～14:00	エプロン デイルーム	40人	一般市民		1,025
		10月20日(日) 13:00～16:00	エプロン 関町	10人	一般市民	60人	
		1月27日(日) 14:00～16:00	ゆめりあ ホール	10人	一般市民	140人	
	おわんの会	月2回 12:00～14:00	エプロン関町	6人	一般市民		

定款に記載された事業名	事業名	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(7)寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業	寄付された品物のリユース、リサイクルを進める活動	月～土 10:00～17:00	エプロン関町	13人	一般市民		2,998
(8)その他、本会の目的を達成するために必要な事業	行なっていない						

(2) その他の事業 なし